（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年9月30日

黒　潮　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			市野瀬	無	平成27年度　～　平成31年度	市野瀬集落協定
	○			佐賀橘川	無	平成27年度　～　平成31年度	佐賀橘川集落協定
	○			拳ノ川	無	平成27年度　～　平成31年度	拳ノ川集落協定
	○			荷稲	無	平成27年度　～　平成31年度	荷稲集落協定
	○			中ノ川	無	平成27年度　～　平成31年度	中ノ川集落協定
	○			川奥	無	平成27年度　～　平成31年度	川奥集落協定
	○			伊田	無	平成27年度　～　平成31年度	伊田集落協定
	○			大屋敷	無	平成27年度　～　平成31年度	大屋敷集落協定
	○			大方橘川	無	平成27年度　～　平成31年度	大方橘川集落協定
	○			福堂・馬荷	無	平成27年度　～　平成31年度	福堂集落協定